

<令和 8 (2026) 年 音楽奨学生募集要項>

【応募資格】

本財団の奨学生となる者は日本国内の音楽関係の大学及び大学院に在籍し次のいずれにも該当しなければならない。

- (1) 学資の援助をすることが必要であると認められる者
- (2) 将来の目標とする仕事や夢が明確に描けている者
- (3) 学業の成績が在学する学部等における上位2分の1以上（もしくは評定平均3.5以上）の者

【奨学金】

給付額 : 年額 50 万円 (返還の義務はありません)

給付期間 : 2026 年 4 月～2027 年 3 月

給付方法 : 月額約 4.17 万円の 6 ヶ月分 (25 万円) を年 2 回 (8 月、12 月予定)、本人名義の銀行口座に振り込みます。

【応募スケジュール】

出願受付 : 2026 年 4 月 1 日から 2026 年 6 月 10 日必着まで

一次選考 : 願書 (2026 年 6 月下旬) 書類選考にて可否連絡、合格者は二次選考へ

二次選考 : 面接 (オンライン ※対面面接を設定する場合もございます。)

(2026 年 6 月下旬～7 月上旬、面接日は確定次第お知らせ致します。)

合格発表 : 2026 年 7 月末迄

【採用者数】

採用予定人数は 40 名程度。

採用の結果は、申請者へお知らせ致します。

但し、大学等を経由して応募があった場合に限り、選考結果は大学等に通知致します。

【応募方法】

基本的には、オンラインにてご応募ください。

※学生本人がご応募される場合は原則オンラインでご応募ください。(オンラインでご応募できないような、やむを得ない場合には、郵送での応募も受け付けいたします。)

※大学の推薦状を取得できる場合には、郵送にてご応募ください。オンライン推奨ですが、やむを得ぬ事情があれば紙での応募も受付いたします。

<オンライン応募 (可能な限りオンラインで応募ください) >

<https://forms.gle/YXmrzbo2dXCerTMt8>

こちらの URL よりご応募ください。応募フォーム内に各書類のアップロードが必要となります。アップロード書類はフォーム内をご確認ください。

ご応募は、一名様に付き一件のみの応募、応募完了後の修正は出来ません。

※万が一、修正が必要な方は財団メールアドレス (info@fujisawa-foundation.or.jp) までご連絡ください。

<オンライン応募が出来ず郵送応募の場合>

下記の必要書類を郵送にて提出してください。（提出書類の返却は行いません）

◆応募必要書類◆

- (1) 願書（顔写真貼付）
- (2) 成績証明書（出願受付期間内に発行されたもの）
新入生は前年に在籍のあった学校の成績証明書を提出してください。
- (3) 学生証のコピー
- (4) 所得証明書（別紙「所得証明書類一覧」をご参照ください。）
- (5) 小論文 400字詰め原稿用紙2枚程度（AI引用作成不可。）
- (6) 在校生は、標準化GPA計算書、新入生は学習成績の状況計算書を提出して下さい。
（高等学校卒業程度認定試験の合格者は合格証明書を提出して下さい。）
- (7) 大学等の推薦状（大学等からの推薦を得られた方のみ）
※推薦状を発行した機関より応募書類を郵送してください。

書類送付後、願書に記載したメールアドレスより、「書類を送付した旨」を電子メールにて藤澤記念財団宛（info@fujisawa-foundation.or.jp）に応募した旨をお知らせください。

【奨学金の停止又は打ち切り】

奨学生が次のいずれかに該当した場合は、奨学金を停止又は打ち切ることがあります。

- ・ 傷病のため成業の見込みがないとき
- ・ 素行が不良となったとき
- ・ 奨学金を必要としなくなったとき
- ・ 奨学金の使途が適当でないとき
- ・ 休学が適当でないとき
- ・ 退学したとき
- ・ 在学学校で処分を受けたとき
- ・ 願書、提出書類の内容に虚偽があったときならびに給付決定後に必要な届け出を怠ったとき
- ・ 応募資格に定める奨学生としての資格を失ったとき
- ・ 学籍の喪失、休学、長期間の欠席などの場合
- ・ 重要な事項に変更があった場合
- ・ 素行が著しく不良になった場合
- ・ その他、奨学生として適当でない事実があった場合

【他奨学金との併願について】

併願・併給は可。※併願・併給がある場合は、奨学生願書に記載すること

【合格後提出書類】

- ・ 奨学金受領指定書
- ・ 預金通帳の店番号、口座番号掲載部分のコピー

【中間報告書及び終了報告書】

奨学金受給中に1回、中間報告書（指定書式）により学生生活等の経過報告を行ってください。受給期間が終了したときは、終了後1か月以内に、終了報告書（指定書式）を提出して下さい。

さい。中間報告書又は終了報告書の提出がない場合は、給付済み奨学金の一部または全額の返還を求めることがあります。

また、提出いただいた内容の一部を個人情報特定されない形にて当財団の活動報告としてHPに掲載させていただくことがあります。

【奨学生の進路】

受給期間終了後の奨学生の進路につきましては、当財団は関与いたしません。

【連絡先】

郵送応募の方は下記の住所宛に書類の送付をお願いいたします。

公益財団法人 藤澤記念財団 音楽奨学金事務局

〒106-0047

東京都港区南麻布四丁目5番48号

Mail: info@fujisawa-foundation.or.jp

※お問い合わせはメールにてお願い致します。

※メールでの連絡が主となります。受信可能（許可する）ドメインに @fujisawa-foundation.or.jp を追加してください。

※郵送で提出された書類の返却は行いません。